

令和元年 第2回猿払村議会（定例会）会議録

令和元年 6 月 27 日（木曜日）第1号

◎日程第5 一般質問

○議長（太田宏司君）：日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

5番、山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：おはようございます。それでは、通告に従い順次質問させていただきます。

まず、1番目の質問として、観光交流拠点の機能向上についてお伺いいたします。

今年度の村政執行方針の中で述べている、観光交流拠点の機能向上の重点項目の一つである「さるふつ公園の景観整備」の中でその重要性が示されていますが、具体的にどのような景観整備計画を考えているのかお聞きします。また、同じく重点項目で述べている「さるふつ公園の機能向上に向けた検討」とは、具体的にどのようなものを示すのかお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの山森議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず1点目につきましては、公園の景観を維持するための草刈りや花壇整備については、適宜行っておりますが、さるふつ公園の景観整備としまして、本年度はステージ炊事場等のテント支柱塗装工事を実施したところであります。

今後におきましても、公園内の各施設の整備につきましては優先順位をつけ、計画的に整備を進めていきたいというふうに思っております。

また、2点目のさるふつ公園の機能向上に向けた検討の一つとしましては、道の駅管理棟イベントホール天井部分の梁がむき出しになっている状況にありますので、利用時における食品衛生上の観点から、塞ぐための工事の実施について、今年度中の補正

予算計上を現在、視野に入れながら検討を進めているところでございます。

また、本補正予算の中でこれから上程をさせていただきますが、先端技術の社会実装に関する調査研究業務委託料の中にこの観光、要するにふるさと家の前の観光拠点を今後どのような利活用をしていくのかということも含めた中で、今回も委託料を上程させていただいておりますけれど、これは観光団体だとか、それからそこに出店している方々、それから行政も含めて実装という形の中で、どうこの公園を今後利活用していくかということも含めて検討していきたいと、さらには指定管理者の方がいろいろお話をさせていただいております。今インバウンドのお客さんが非常に増えてきているという状況のお話も聞きますので、インバウンドの外国人の方々に対するソフト面でのいろんな掲示板も含めて今後どうしていくか、そういうことも含めてこの業務の中でいろいろ検討していきたいと、それに基づいて、今後どういう優先順位を持ってあそこの公園を進めていくかという準備段階をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の村長の答弁の中で、いくつかの答弁をいただきましたも、まず先に一般質問として、インバウンドについてお聞きします。

今、村長答弁などにありましたけども、今のさるふつ公園の中の掲示板や、例えば、施設の中の案内板等を見てみても、その当時にできた時のものが使われていたり、新しい案内板や掲示板についても外国語表記が出されていないと。今こういう時代ですから、また、東京オリンピックもあるということで、外国人が多数全国に散らばっていくのではないかと予想されている中で、いち早くそういう対応をしなければならぬ。

なぜこのようなことを言うかということ、外国人だとか

日本人だとか、分け隔てなくおもてなしの精神というものを持って、お迎えしなければならないというのは当たり前ですけど、何よりも今の時代、例えばSNSですとかネットワークものに関しては、外国人は日本人よりもたぶん進んでいるというか活用率が多いというふうに私は感じているのですが、例えば、外国人が日本の最北の猿払村に来た時に、そういう掲示板や案内板を見て理解をして観光やいろんな例えば、食べ物を食べてみたりとか施設を利用してくれたりという部分に関しても使ってくれるんだと。

ただ、意味がわからないところに来て、たぶん長く居ようとは思わないと思うのですよ。私も例えば、外国に行ってちょっと日本語で書いてあるだけで嬉しい気持ちになるんじゃないですか。そういう部分に関して、SNSを使って発信してくれるということが、これは何よりも素晴らしいことだと私は思うのですよ。その影響力というのは、良いことに関しても悪いことに関しても、皆さんがテレビ・新聞等で見ているように、SNSから波及していくものというのはもの凄い影響力があると私は感じております。今の時代。

ただ、そういうものを利用する前段階においても、その外国語表記は必要であると私も感じております。世界中から来るわけですから、世界中の言葉を表記するわけにはいかないですから、例えば、中国語と英語ぐらいは表記してもいいのではないかと。韓国語ぐらいでもいいですけども。うまく検討して、でも検討するだけではだめなわけで、今、全国の自治体でいろいろ考えているのは、とにかく東京オリンピックに合わせようということでやっていますから。もう、これ今早急に実施していかなければ、たぶん間に合わないのではないかと私は思うのです。もちろん、東京オリンピックが目標ではないですけども。その後も外国人の方がいらっしやるとは思いますけども、どこの自治体もとりあえず、目処は東京オリンピックというふうに着ているわけですから、我々もそれに乗っかって行くぐらいの覚悟でやらなければならないというふうに思っています。今議会で補正には上がってはいなくても、例えば9月の定例会で補正ぐらいはあげてほしいなというふうな気持ちを持っております。答弁をいただいても仕方がないことなので、その辺の検討をぜひし

ていただきたいと。これは個人的な要望ですけど、お願いしていきたいと思っております。

あともう一つ、今の村長の答弁の中から上がったイベントホールですか。売店と観光協会の事務所の間にある、あそこも昔からなかなかいろんなことがあって、あそこだと問題もあってとか何とか結構いろんなことが、あそこができてからあったようですけど、やはりなげておくのは非常に勿体ないと思うのですよ。あそこを開けておいてくれと要望していく方もいらっしゃるかもしれませんが、開けておくということは、利用しないであそこに放っておいて、窓があるわけですが見ると物置になっていて、非常に見栄えが悪いと。開けておくなら開けておくなりに、隠すとか何とかすることもしなかったわけですから、今まで。使いたい方がいるのであれば、いないなら仕方がないですが、いるのであればあそこをもっと利活用できるようにしていただきたいと思っております。

本当は私もそれを言った時に、あまり使わないと思ったのですが、ところが、保健所の関係で飲食する場合には天井を張らなければならないと。なおかつ、民間でやるのなら別ですけど、やはり行政がやるとなると公共工事ということで、工事費が非常にやはり高いことになると。私も見てきました。こんなのいくらも掛からないだろうなと思っていたものが、やはり結構な額になってしまうということで検討しなければならないんですけど、できるだけ、あそこを利活用できるものに私もしていただきたいと。住民なり、観光をする方もやはり少しでも多く利用できるものがあれば、その方たちのためにもありますし、今後のためを考えてもいいのではないかとこのように思っております。

あとはもう一つ、村長の答弁中であつた観光拠点を建設するにあたって、各種団体だとか店舗のことだとかを一緒に検討したいと。

あと、これはコンサルタントを入れるのですか。よくわからないですけど、過去にもコンサルタントがあそこに入っていますよね。2人も3人も。ところが、やろうとした時にコンサルタントがたくさん呼んだせいなのかかわからないですけど、1人のコンサルタントは道の駅は奥になければならないと、こういう事例があるというふうに表示されて。次に来たコンサルタントは、道の駅

は入口になければならないと。こういう成功した例があると行って結局、どうしていいかわからなくなりやめたという。簡単に言ってしまうと、そういう事例が数年前にあったのです。実際。だからこれはしっかりと、誰の話も聞いていいかわからないというふうになってしまいますから。

我々も、実際にそこで活動している店舗の方々とか、誰でもいいですけど住民の意見を聞いて取り入れていただきたいというふうに思っております。コンサルタントを頼みにしても必要経費が掛かるわけですから、その必要経費が実際的にその金額に見合ったものがあそこで活用されるのかということもやはり非常にまた我々も注視していますので、ぜひ、ちょっとでも前に進められるような事業を実施していただきたいなと思っております。

あのさるふつ公園というのは、ほかのところに行っても大した変わらないというふうに言う方もいらっしゃいますけど、非常に敷地面積が大きい割にはその点在の店舗だとか施設が散らばっていて。

仕方がないことですが元々使っていた施設をそのまま活用するからそうってしまったわけで。ところが、それだっけいずれは老朽化して改修なり除却なりを考えなければならぬわけですね。その時に、ではどうするかを中長期的なものも今からこれ考えて示していかないと、その時になってまた行き詰まってしまうことになるのです。過去にその繰り返しですから結局。

で、あそこで事業をしている方、例えば指定管理をお任せしている方も一緒に含めて、皆バラバラに好きなことをやっているという感覚もありますから、中に入るのは役場なわけですから、中に入ってやはりきちんと皆さんの意見を聞いて、片寄ったことをしてしまうと、また片方がどうなっているのだという話になってしまいますから、非常に周りから見ている見栄えが悪いと。そんなことをやっても仕方がないよなと思うのですけど、事業をやっている方は自分たちの事業が大切ですから、それも仕方がないことだと思います。

ただ、その仲介に入るのは役所だと思いますので、何か前に進めることをしてほしいです。いつもそこまですべて諦めるというふうに見えるので、それをやっていかないと。今、やったとしても数年後でしょ。

例えば、予算をつけてあれしてこれして、計画を作っていくというのは数年後ですから、ぜひもっと前に進めるような事業実施をしていただきたいと。それをやったからといって、あの公園がどうなのかというのはわかりません、そんなものは。わかりませんが、あのままで置けないということは、村長だっけ認めると思うのですよ。いずれは変えていかなければならないというふうには思っていると思うので、それは職員の方も一緒ですけど、ぜひ前向きに考えていただきたいと思えます。

あと、景観整備ということの一つの中で、例えば、あそこにキャンプ場がありますよね。あそこのキャンプ場は出入り自由。言ってみれば、何も隔たるものがない。ゲートも無ければ何も無いということで、キャンプ場を利用される方があそこの道の駅の受付に来て、大人1人400円払って1泊できる。家族なり1人なりわかりませんが、入って受付をしてキャンプすると。ところが、あそこの受付は5時で終了してしまうのです。で、その後に来た人はどうするかというと、何も無いから入っているのですよ。キャンプしている方がいるわけですから。で、お金を払わなければいけないと思うのですが、払い方がわからないだとか、案内板があるのかもしれないが夜に来てしまうと目につかないとかで、朝早く出ていってしまう人もいます。

ということは、先に受付した人は何なんだ、あの人となるわけですね。我々はお金を払ってキャンプをしているのに、もうその辺でキャンプをして帰ってしまうと。そこでやはり言う人は言うらしいです。どうなっているのかと。そうすると、そこでトラブルになるという事例が今までいくつもあったということを私は聞きましたけど、担当課としてそういう情報が入っているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

先ほど山森議員が言っていたとおり、今年そのような事例がありました。今、実際にはキャンプ場の施設については、受付は5時半までということで道の駅の管理棟のほうで、観光協会で行っていただいているのですが、5時半までに入ってもらって受付をして

いただく。それ以降について、なかなか5時半以降は来る人もいると思うのですが把握できないと。

とりあえず、5時半までの受付としているところなのですが、そういうトラブルがあったということはお聞きしておりますし、また、今後どうしたら良いかという改善点を含めて、観光協会含めて、いろいろ検討させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：他の地域に行ってもキャンプ場はあります。無料のところはフルオープンですから、いつ行っても泊められると。で、そういうふうに見えてしまうという部分もあると思うのです。

実際に家族で来て、お金を払ってとなると1000円以上払うのです。5時半までの受付。5時でも5時半でもどっちでもいいですけど。暗くなってしまったらどうしようもないということで、やはり悪気はないと思うのですよ。悪気はないと思うのだけど、そんなことをするしかないということもあるわけです。踏み倒してしまえと思っている方がいるかわかりませんが、実際にお金を払った人からすると、ちよつと何か腑に落ちないという部分があるようです。

トラブルというものは絶対に避けなければならないことなので、できるのであればあそこに何か、何でもいいのですよ。入ってくる入口は、1つですから。あそこに簡単な柵でもロープでも何でもいいのです。入れませんよというものを設置する、もしくは夜間でもキャンプ利用料を払えるような体制とは言っても、あその道の駅には夜間には人はおりませんから、例えば、ホテルの夜警をお願いするとか、24時間いるのはあそこだけです。あの敷地内の中で、何か考えてもいいのではないかとと思うのですけども、その辺をやはり早急にやらないと。

今度は、さっきも話に出ましたけどインバウンドの外国人の方が来た時に、日本人どころではないですよ。あの人たちは。感情をむき出しにしますから。あの、これは変な意味じゃないですけど。言葉が通じなくなってくると、そうになってしまうわけです。だから、本当に事件が起きないと思いますけど、ならないうちにそういうことも検討しておかないとならないと思うので

す。

今はなかなかテント張ってキャンプするという方よりも、キャンピングカーで来る人もたくさんいるんで一概に言えませんが、最近は1人キャンプというのが流行っているらしいです。都会に行くと。1人でキャンプに行くと。あちこち全国を回ってとかいう人もいますよ。

何かもう一つ考えてほしいなって気がします。何をすることも予算が掛かりますので、立派なゲートを作れというわけではないです。何か、丸太か何か打って穴開けて、ロープ通すぐらいのことでいいと思うのですよ。何かして欲しいなど。冬もありますから、いろんなことを考えてやっていかなければならないんですけど、低い柵でも何でもいいからあの景観を壊さない程度のもので、その景観整備ということをやっているわけですから、その中の事業の一つとしてやってほしいなどと思いますけど。そういう簡単なものでも何でもいいです。設置するというか、わかりやすくするという認識はあるんですよ。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

私もどうしたら良いかということで、あそこのさるふつ公園のキャンプ場入口については、いろんなところから入って行けるということで、本来でいけば、正式にいけばゲートということであれば完璧だと思うのですが、やはりそういうゲートという話にならないもので、先ほど山森議員が言っていたとおり、ロープというのいろいろ考えたのですが、朝早く出ている方もかなりいるということで、果たしてロープが良いのか、また、看板についてもなかなかあまり目立たない看板なものですから、それについても看板を、例えば「これは有料のキャンプ場です」ということを、いろいろそのような文言を書いた中での、看板の啓発だとかについても、ロープがいいのかバリケードがいいのか、それについても検討し早急に対応させていただきたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：まず、キャンプ場については理解をいたしました。ぜひ、早急な対策をして

いただきたいと思います。

この村政執行方針の中でうたっている景観整備という部分でもう一つ、機能向上ですか。機能向上という意味がちょっといまいち村政執行方針の中の機能向上という部分が、どういうことを示しているのかなという感じがするのですが、あそこのさるふつ公園を現在道の駅中心としてその拠点をつくって、その機能だとか利用目的というのを即すための機能なのか、それとも違う意味の機能なのかというのもちょっとわからないので、それについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

過去にオホーツク観光から土地の取得をさせていただいたという状況もあります。あそこの利活用も含めて今後どうしていくかと、それと今回の補正予算で上程させておりますが、あくまでも今あるものをきちんと、技術だとかそういうものを使えるような形で扱う観光拠点を今後つくり上げていきたいなというふうに思っております。

IoTだとかいろいろなことを含めながら、お客さんのほうからWi-Fiだとかいろんな要望等がありますので、それはただいま議員からおっしゃられたとおり、今まで計画をつくった中で置いておくだけでなくて、本当に身のあるものにしていけるような形で今後展開をしていきたい。

そのためにコンサルを入れながら、また、観光団体の方々等も含めて、今後どうしていくかということも、今年度から協議をきちんと始めていきたいと、村政執行方針で掲げさせていただいたつもりでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：このWi-Fiに関しては、以前からやはり言われていたことでありまして、さっきの質問の中にもあったように、外国人の方がやはり使う。日本人の方もほとんどWi-Fiを使っていますから、皆さん。

それもいいですけど、今の答弁の中の民間から取得した土地の部分がありますけども、あそこもなかなか

か整備が進まないという段階で、あそこは段が付いているのです。ちょっと舗装になっていますけど、昔の旧道もあそこで途中で切れた状態にあって、これも何年前にあそこを整備するとした時に、いろいろな指定管理者から意見が出てきてなかなか進まないという部分もありましたけど、その解決というのは、指定管理者の方と話は進んでいるのですか。

答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：あの部分につきましては、キャンピングカーの置き場所という形の中で整備をしようかということで、庁舎内でも見積り等いろいろ建築・土木で確認をさせてもらったら、やはり莫大なお金が掛かるのでその部分でちょっと延び延びになってしまったというところもありますので、今、そういうことも含めてあそこのハード面とか、それからソフト面も含めてきちんと検討していきたいな。

それと前からありますとおり、これからインバウンドの外国人のお客さんも増えてくると思います。2020年では、目標とした北海道では500万人の観光客を目指していくんだというようなことも挙げておりますので、そういう形の中でぜひこの宗谷も含めて、猿払のほうにそういう方々が来ていただけるようなソフト面での環境整備をしていきたい。

できれば、発展的にはファームツアーとかそういうこともして、いろんな海外の旅行代理店だとかそういう人方に猿払村に来ていただいて、そして地元に戻って発信をしてもらおう。

先ほど議員から提案のありました、SNSだとかブロガーだとかという発信力の高い人たちを招へいをしていければいいかなと。そのためにどういう整備を含めていけばいいかなというのは、先ほど看板だとかいろんなことの中でやっていきたいと思っていますので。

ただ、あそこの施設をどうするかというのはこれからもう少しお時間をいただきたい。

その中で検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：あそこの土地の活

用を含めて、ぜひ何かしら変化をつけていっていただきたいと思いますけど。

何についても予算はつくのです。莫大な予算と言いますが、もちろんそうですよ。自治体がやる事業というのは、民間がやる事業よりも予算額が多くなります。やらなければならない。でも、いずれは予算をかけてやっていかなければならないわけですから、それも含めて私も何年も議員をやって、やはり予算というのは。最初はそんなものと思っていましたが、やはり予算が無ければ何もできないっていうのがもう身にしみてわかっていますから。

ところが、やはりそこをどうにかして、工夫をしながらもやっていかなければならないという部分もあるわけです。そんな立派なすばらしい施設というのは、私も最初は「やれやれ」と言っていましたけど、そこまでは必要ないと思うのですよ。実際問題。猿払村というのは立派な施設があるから来てくれるのではなく、これだけすばらしい自然があるからという我々には当たり前なことですけど、他から来た方にとっては、家も何も無いところがあるということ自体が信じられないという「日本じゃないみたいだね」と言う人も中にはいますよ。本州あたりから来た人の中には。

で、外国人の方もそうかもしれませんが、最近外国人のカップルか夫婦かわかりませんが、2人で自転車に乗っているのと、どこから来たかわかりませんが、何でこんなところにいるんだということになりますよね。で、あの方たちは行動範囲がもの凄く広いのですよ。国自体の面積が大きいから関係ないですね、移動というものが。日本人は狭い。猿払村は大きいですけど日本人は狭い島国に住んでいるから、その移動に関しての感覚というのは、向こうの方たちとはまるっきり違うのですよ。自転車で200キロメートル、300キロメートルは軽く行ってしまうのですよ、あの人達は。我々にとって200キロメートル、300キロメートルは、もうとんでもない世界ですけど。その辺のことを理解しながら、やっていかなければならないと。

猿払村というのは、やはり自然というのが売りになっているわけですから、拠点づくりをするのであれば、自然というものはこんなにすばらしいということも含めて、あそこは拠点ですから拠点にするのであ

ればあそこに来たら猿払村はこういう所なのだということがわかるようにしておかないと。そして、いろんな猿払村の拠点に行っていたと。

そのレンタカーなんてなくてもいいのです。自転車で来ればいいんだから、あの人たちは。もちろんレンタカーで来る方もいます。今は観光バスで来るよりもレンタカーを借りている人が多いというふうにもなってきたりしてますから。それも、以前の私の一般質問の中でもご答弁いただきましたけど、いろいろやるといってもなかなか予算もつかないだろうし、どうやっていいかわからないというのものもあるかもしれませんが、なかなか事業が進んでいかないと。もう、5年も6年も前から言っているわけですから、それは。そんなに予算は掛かりませんから、その部分に関しては。

問題は、こちらはどういうふうにご方たちを受けるかということなのです。利用する方にとって、利用しやすいものをつくっていく。それを考えることにお金は掛かりませんから、そのことを含めてコンサルタントの方とも話をさせていただきたい。そのコンサルタントという方は、別にそのコンサルタントの方が悪いわけではありません。皆さん、自分自身の考えを持ってやっていて、それに共感していただく方がそのとおりにすることですから、皆さん100人いたら100人違うことを言うはずですよ。その辺を含めて、やはり本当に猿払村にとって事業を進められるものがどういうものかということを考えていただきたいと。

で、コンサルタント料だって結構な安い額ではないわけですから、費用対効果みたいなものを出せというのは無理かもしれませんが、考えてやっていただきたい。過去に呼んでいろんな意見をいただいたコンサルタントの方の意見はたぶんこれっぽっちもあそこに反映されていないと思いますよ、私は。既存の施設をつくりながら云々と言いますが、本当であれば先ほど村長が言ったように、莫大な予算が掛かると言いましたが、莫大な予算をもし掛けられるとしたら、本当は集約して一つの建物の中に入れていただくというのが、これは理想ですよ。で、空いた土地を活用して、例えばですよ、具体的な例で言いますが、犬を連れてきた人が犬を遊ばせる施設をつくるだとか、土地が広いですからそれはできるのです。都会

の道の駅に行ってもそんなものできませんから。その利点をやはり生かしたものをつくっていかねばならないのではないかなと私は思うのですけど。

土地が広いからといって、その土地の中にバラバラに物を置いていって凄く勿体ないような気がします。で、一つ売店を出て次の売店に行くまでにはそこを歩いていくわけです。そこもやはり、それはそれでいいのですけど、将来に向けてそういうこともやはり今から考えていかないと、その時はその時で考えればいいのではなくて、長期的なものを私たちに、やはり将来5年計画でも10年計画でもいいのですけど、こういうふうな目標を立ててやっていきますというものを示していただきたいと思うのです。

我々もやはりどうするのだろうというものがありますから、それも含めてちょっと中長期的な計画を立てていただけるのかという答弁ぐらいはできると思うのですけど、その辺をお聞きしたい。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：当然、総合計画等の計画もございますから、そちらのほうとコンセンサスというかできるかどうかも含めて、きちんと計画を立てていきたい。

確かに議員がおっしゃったとおり、悪いところにくと、いつも単体でやっていくところが正直悪いところもあるでしょうから、今後5年後、10年後、あそこの公園をどうしていくかというビジョンをやはり議員含めて村民の方々にお示しするということがとても大事なことだなと思っておりますので、今後、今回の中でしっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ぜひ検討していただきたいと思います。

また、あそこを整備することによって、例えばまた出店したい方が増えるかもしれませんが、その時にはやはり雇用の関係もありますし、住民が使いやすくと、私も今観光客の方だとかインバウンドの方を対象にしてものを言いましたけど、あそこを利用するのはその方たちだけでなく中心というのは、ここにやはり住んでいる住民の方があそこを利用しやすくと

というのは、あそこに大浴場もあるわけですから。

で、誰かよそからお客さんが来て昼ご飯でも食べよるかという時に、まず鬼志別のほうは食堂なり何なりありますけど、我々浜の人間というのは、最初に考えるのがホテルのレストランなのです。ところが、あそこのレストランは2時から5時まで休みになってしまうのです。3時に来たお客さんはあそこでご飯を食べられないという、食事ができないということになってしまいます。やはりもう2軒や3軒ぐらい食べるところがあってもいいなど。それは今ここで言っても仕方がないことなのですけど。

あそこに拠点をつくって、ここを出してくださいということもできるわけです、募集をかけて。それとそこに事業を始める方がいる。そして、そこで働く方がいる。雇用の創出にもなるわけです。そのことも含めて、やってほしいなという気はします。

答弁はいいません。

次の質問に移りたいと思います。

2番の広域行政の推進について、お伺いいたします。

平成28年度に第2期宗谷定住自立圏共生ビジョンが策定されていますが、中心市との定住自立圏形成協定に基づく施策で、本村にとって利点が期待されている事業として、どのようなものが現段階で示されているのかお聞きします。

また、近隣自治体との連携を密にするとの基本方針のもとで、さまざまな事業を推進していくと認識していますが、その一つとして東京都港区との広域連携事業が進められております。

今年度においてその他の連携事業が示されているのか、さらにこれの近隣自治体との広域行政での事業を計画されているのかをお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、議員のご質問の中身にありましたとおり、平成28年度から5年間と定めて、現在、魅力と活力に満ちあふれた圏域づくりという形の中で、12の分野に分けて取り組みを現在進めております。

まず、1点目の定住自立圏の形成協定に基づく施

策でございますけども、本村にとっての利点が期待されている主な事業としましては、まず産業振興の分野における圏域観光の推進においては、宗谷観光連盟や北宗谷広域観光推進協議会等を中心とした、宗谷地域の広域観光推進事業や、広域観光周遊ルート事業等が現在進められており、本村の観光振興にも繋がっているものと考えております。

また、その他としまして宗谷管内の自治体や観光協会等で組織する新規DMOの設立に向けた検討を現在進めております。また、機関の共同設置の分野では、公平委員会の共同設置により効率的な事務の推進が図られております。

その他の分野におきましても、稚内市を中心に管内の自治体と連携し共有しながら取組みを進めており、市町村長懇談会や担当者会議等を開催し、必要に応じた共生ビジョンの改定を行っております。

また、広域連携とは異なりますが、宗谷町村会が東京都港区との間で実施しております地域間連携につきましても、お互いの地域特性を生かし、趣向を凝らしながら物販や人的交流を主とした連携事業を現在、展開しております。

本年度の新規事業としましては、港区民が宗谷管内の町村に短期的に滞在し、地域の仕事のお手伝いをしながら地域住民との交流や暮らしを体験する宗谷版ワーキングホリデーと題した取組みを展開しております。

続いて、議員のご質問のその他の連携事業や近隣自治体との広域行政による事業展開についてであります。前段で申し上げました宗谷定住自立圏共生ビジョンの推進・港区との連携事業のほか、石川県内灘町との友好都市交流事業の継続をまずは優先させていただきたいというふうに考えております。現段階では、近隣自治体との広域行政での事業計画はございませんが、今後首長会議の場で検討事項として、私のほうから提案をしながら近隣の自治体と何か手を組んでできることがあるかないのか、そういうことも含めて会議の場で提案をさせていただきたいと思っております。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：この第2期宗谷定住自立圏共生ビジョンですけども、12分野あります。ありますけども、なかなか目に見えたものが現れてこないと。

これ、私以前、定住自立圏についてお伺いしましたけど、その後すぐにこのようなものができ上がってきたんですけど、なかなかやはり中心市があつての話ですから、なかなか上手くいかないというのがあります。

でも、それは猿払村だけでなく、例えばほかの町、中心市以外のところでも私いろんな人とお話しする機会があるわけです。やはり同じことを考えているのです。中心市とやってもなかなか進まない。仕方がないことなのですけどそれは、どこの地域にいてもそうなのだろうと思うけど、なかなか利害関係がいろいろあつて生まれて、どうしても我々は下になってしまう、はっきり言ってしまうと。という部分があつて、やりたいことができないふうにおっしゃってました。

ただ、定住自立圏は定住自立圏でそれはそれでいいのですよ。立派なこういうものができ上がってきていますから、その中の項目もできることをやっていけばいいわけですから。ただ、やっているだけというのがあつて、やって満足というのがあるわけです。それはやめてほしい。やって満足なら、やらないほうが良い。ちょっとでも結果が出るものやしてほしいという気がします。

あとは、ほかになかなか上手くいかないんだよねという町ですか。ほかの宗谷管内のところと直接何かいろんなことをやっていいんだと思うのですよ。定住自立圏は定住自立圏で置いておいて、中心市でやっていただけないのであれば、我々がやりますと。その言葉で言えるかどうかわかりませんが、やってみておかしくないと思うのですけど。

これは、あくまでも私の提案というか考えですよ。その一つとして例えば、稚内市の下に猿払村があつて、向こう側に行くと日本海側にほかの町があります。例えば、森林組合は一緒ですよ。あそこ。今、猿払村に林業はありませんけども、やっている方は。事業所はありませんけど、もう一つのほうは、すごく一生懸命やっているのです。林業のことに関して。もう十数

年前ですか。猿払村、最後の製材所がなくなってしまう、職員の中にも林業に対して明るい方がいないというのがたぶん現状だと思うのですよ。それだけ経っちゃうと。勉強会でも何でも開いて向こうの職員の方に教えていただくなり、森林組合のあそこにいる参事の方、お呼びしているんなことを勉強していただくというのものもあるだろうし、くしくも今、森林環境譲与税ができあがってきて、いろいろ林業のことに注目を浴びている時期でもありますし、私も2回ぐらい林業に関して質問をさせていただいて、昔いたあその参事の方とも直接行って話をいただいたこともありますけど、やってみるべきだと思うのですけど、あくまでも提案ですけど。一つの提案として林業のことしか今は言えませんが、できることは、そういうことなのですよ。

繋がっていくものと一緒にやっていかなければだめなわけですから、それを連携して物もつくっていてもいいのではないかと。もちろん、話をして計画は進んでいても、5年や6年は黙っていてもかかるのでしょう。何か事業をするにしても、やはりそういうことを含めて、漁業・農業、もう一つの1次産業の柱になる林業も活性化していてもいいのではないかなと思うのですけども。なかなか単独でやるのは難しいわけですから。

もしくはほかの町、定住自立圏の中心市となかなかできない歯がゆい思いをしている町があるとしたら、宗谷管内の中で。そこ一緒に手を組んで何かいろんなことをやって、何かできないかという考えをまず持ってほしいと思うのですよ。考えるとなかなか。

私は何かできないかいつも思っているから出てくるのですけど、やはり村長含めて、職員の方にも何かやれることがあるのではないかと、たとえ皆様、職員同士の交流もあるわけですから。いろんな情報が入ってくると思うのですよ。で、そういうものを村長なり副村長なりに提案して行って、できないですかというぐらいのことができないかなと思うのですけど、私は一人でいつも空回りして終わってしまうのですけど。ぜひ、前に進められるような事業計画を立てていただきたいと思うのですけど。

話が替わりますけど、港区の連携をやっています

けど、今年度の計画を予定されているのでしょうか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今年度の宗谷地域と東京港区との連携プロジェクト事業計画でございますけども、まず、先ほど村長の答弁で申し上げました新規事業として、宗谷版ワーキングホリデーと題しまして、港区民を対象にして宗谷に来ていただいて、短期間、こちらであらかじめ用意をしたメニューになりますけれども、お仕事の手伝いをしていただきながら地域住民等との交流等を体験するという部分を今年から始めております。全町村で受け入れができれば良かったのですが、今回は期間的な問題もあり、今年は豊富町と礼文町の2町で受け入れをするということになっております。

あと、例年行っております、みなと区民まつりが10月にありますけれども、こちら各町村がブースを構えて物販のヘルパーを行っているということで、これについては継続をして実施をしていきたいと思っております。

その他、宗谷イチ押しプロモーションと題しまして、管内町村が自分のまちのプレゼンをするような形で港区のイベントホールをお借りして、それぞれまちのPRをするということで去年から行っておりまして、うちで用意した部分としては、ホタテ釣りということでそういったものを気軽に楽しんでいただけるような取り組み等を行ったところでございます。

あとこれはまだ決まっていない部分ですが、港区長さんのほうでお考えになっている部分があるようですが、港区の職員を宗谷地域に冬の期間に派遣して、冬の暮らしを体験させたいということで、一例として、高齢者の住宅の除雪等々で冬でなければ体験できない部分のメニュー等を職員に体験させたいというようなお考えがあると聞いておりまして、詳細については今後事務局を中心にして協議を進め実施したいということで、受入町村があればぜひお願いしたいということで事務局から提案があったところでございます。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の課長の答弁の中にあった宗谷イチ押しプロモーションですか。職員

のみですよ。やっているのは職員同士のものや
っているわけですね。例えば、今言ったホタテ釣りを
やっていて、定年になった漁師の方を連れて行く
と、すごく臨場感があると思うのですよ。誰でもいい
ですよ。漁師でも何でも、ホタテに関して言えば、
ホタテに詳しい人を連れて行って説明しながら、
ホタテを釣ってもらうとか。親近感が湧くと思
うのですよ。もちろん予算は掛かりますけど。

職員だけでやっても別に問題ないですけど、
地域住民との交流という部分で、ワーキングホリ
デーだって豊富と礼文であって、地域の住民と交
流するわけです。住民同士がある程度交流がある
わけです。それもやはりそういうものにも活用とい
うか考え方をやってもおかしくないと思うのです
けど。

あともう一つは、港区職員の方が冬期間に
来ている雪投げなり何なりと今言いますが、こ
れはすごく良いことだと思います。その間
でやはり職員だけでなく、地域住民との触れ
合いというのが大事だと思うのです。な
かなかそういうことまでは行き届かない
点もあるのかもしれませんが、それも含めて
何かやっていただきたいなど。やはり
そういう触れ合いというのが大事です
から。

職員がやってしまうとやはり仕事になっ
てしまうわけですから。ではなくて地域
住民との触れ合いという部分でやると、
別な広がりができると思うのですけど。
どうなのでしょう、その辺は。な
かなか仕事として始めたことを地域
住民も巻き込んでというふう
に持っていくこと自体、な
かなか抵抗があるのか
厳しいのかわかりませ
んけど。仕事として
終わりたいということがあ
るのかもしれませんが、
地域住民は仕事では
ないですから。面白
がって、たぶんお付き
合いですよ。港区の
人が来てこういうこと
をやるから、手伝っ
てくれないかとい
うことでやっ
てもらおうと面白
いことになってく
ると思うのです
けど、どうですか。
そういう考え
でやってみる
かなという。課
長、思いません
か。どうですか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：貴重なご意見
として。ただ、管内町村全体でやっ
ている取組みです
ので、猿払村だけ
でということも
難しくな
りますの

で、そういった部分は今後の担当者会議等
で意見反映をさせていただくとともに、
首長会議等もあると思
いますので、
そういった場
で村長から
も話を
する機会
があるか
と思
います
ので、
そ
うい
った
部分
を通
じて、
反
映
さ
せ
て
い
き
た
い
な
と
考
え
て
お
り
ま
す。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：もちろん他の自治
体もあるわけですから、でも提案することは
できると思
うのです。ぜひ
検討して
いただ
きたい
と思
いま
す。

最後に、もう一つお聞きしたいことがあ
るのですけど、定住自立圏の共生ビジョン
について、一つだけお伺いします。

資料、私もあるのですけど、その中に
宗谷定住自立圏共生ビジョン懇談会
構成員というのがあります。もちろん、
これを作るのは中心市ですから、中心
市がこういう方達と一緒にいろんな
意見を聞いてというの
はわかります
けど、オブ
ザーバー
として
他の町
村があ
ると。振興
局も
オブ
ザー
バー
となっ
てい
る。この
オブ
ザー
バー
とい
うの
はこ
ちら
側
か
ら
意
見
とい
うの
は述
べ
ら
れ
な
い
い
う
感
じ
の
オブ
ザー
バー
な
の
で
し
よ
う
か。
あ
く
ま
で
も
外
か
ら
見
て
い
る
段
階
で、
出
て
き
た
も
の
を
良
い
悪
い
い
う
判
断
を
す
る
い
う
こ
と
し
か
で
き
な
い
の
か
っ
て
い
う
部
分
を
聞
き
た
い
で
す
け
ど、
わ
か
る
方
が
い
ら
っ
し
ゃ
れ
ば
答
弁
を
願
い
た
い
と
思
いま
す。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質
問のご答弁をさせていただきます。

議員お持ちだと思いますけども、資料
の中で構成員を含めた部分については、
ほとんどが稚内の業者さんとか行政
関係とか観光関係とかという形には
なっていると思います。それでオブ
ザーバーとしては各町村が入
っていますけども、猿払村としてこの
共生ビジョンをつくるにあたって、
どのようなことが中心市等含
めてこの広域でできるかという
ところを、最初に出している
というのが実態でありまして、
この改正、2期の計画をつくる
にあたって、首長を含めて
いろいろ副村長段階でも
いろんな意見を交えて、
最終的なこの計画の調整
を図っているというふう
に思っておりますので、
この中のすべて、この
構成員だけで決めている
というところではなくて、
村の意見もきちんと
反映した中でこ

れは作られているというふうに思っています。

ただ、なかなかでは何が進んでいるのかというところについては、先ほど来、申し上げているように、共同設置、公平委員会の共同設置とか、いわゆる本当に職員研修の何回かというところでとどまっていたり、あるいは今実績としては稚内消費者センターのほうへ圏域を利用して、いわゆるオレオレ詐欺とかそういう消費者の不平・不満を共同で、広域で相談に乗っていただいているというところで、猿払村としては実はこの3年間でおそらく12件の相談がここで解決をいただいているというところもあります。

この計画については、やはりもともと村として関与をしながら進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、今後についての稚内市の担当者の方を含めて、協議をさせていただきたいというふうに思っております。

ちょっと蛇足にはなりますけども、ほかの町村との部分の連携というところにあたっては、数年前を含めて職員の方から戸籍の共同電算化の提案もいただきながら、中頓別・浜頓別を含めた共同電算の動きもさせていただいておりますし、保育所も含めた各管内のうちの村で研修があった場合については、稚内市とか幌延町とかそういうところの保育士さんもここに来ていただいて、実際に研修をしていただき、あるいは村のほうからもし、ほかの副町長の間では、ほかのまちで研修がある場合については職員研修のほうに案内を積極的にいただきたいということもご了解をいただいておりますので、その部分を含めて進めていきたいというふうにも思っています。

また今後、今、国の動きが共同の本当の統一化の電算という話が出てきております。住民基本台帳が今進んでおりますけども、今後においては税・賦課の部分を含めた資産の管理とかそういうところの全国的な統一のシステムを国のほうから示すというような動きも出てきておりますので、今後ますます、議員のおっしゃるとおり、広域化の部分については重要になってくると思いますので、その辺について情報も含めて、いろいろやる時には議員の皆さんのご理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：なかなかこの定住自立圏というのは難しい部分があると思います。中心市が中心になってやるわけですから、ただ、せっかく先ほど言ったように共生ビジョンができて上がったわけですから、オブザーバーとして猿払村も入っているわけですから、今、副村長が言ったようにこちら側からも提案できるものは、提案していくということも大切だと思います。すべて向こうにお任せするというのもできないわけですし、向こうだってそんなことやりたくないわけですし、それはほかの自治体も思っていることだと私も思っています。

実際やっているのが、いわゆるソフト面の部分が大半であって、ハードの部分というのはこの共生ビジョンの中に入っておりますけど、なかなか手がつけられていないというのは実態だと思うので、これはできればもちろん最高なのですが、そうではない部分というのは地域間連携で何とか事業はできるものを探すという、言い方が少しおかしいですけど、必要な事業をお互いに自治体と連携していくというのは、ほかの自治体のほうも思っていると思いますよ。

私が個人的に話をした時には、やはり同じレベルで話ができますから、たぶんそういうことがあると思います。なかなかできることとできないことの区分けが難しいですけど、できることをやっていただきたいと思えます。

この件に関しては具体的なものが示されていないので、難しいので答弁はいいませんが。

また、これはいずれいつか一般質問をしていきたいと思っておりますので、その時はまたもっと前に進んだものを示していただきたいと思えます。答弁はいいません。

質問を終わります。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩いたします。

10時55分まで。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を

開きます。

一般質問を続行いたします。

1番、小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：一般質問通告書に基づき、2項目6点について質問させていただきます。

まず、最初に1項目として持続可能な開発目標（SDGs）についてということで、質問したいと思います。

2015年に国連でこの目標が発表されました。もう5年ほど経っているのですが、なかなか聞くことのない聞き慣れないSDGsだと思いますが、このたび、地球規模のことやこういう小さな自治体でもできることもあるという認識のもとに質問をさせていただきます。

地球の温暖化や異常気象、生態系の破壊、途上国での食料や水、エネルギー不足、日本をはじめとする先進国の少子高齢化や国内格差の広がりなど、このままでは地球がもたないという国連の認識のもと、生活が成り立たないという危機感から2015年に国連に加盟する198か国すべてが合意した2030年度までのさまざまな17の目標が、SDGsです。

単に持続可能な開発目標、地球の危機と聞くと国際的な問題で国同士での問題・課題解決に聞こえますが、政府開発援助やハード面での整備、援助と考えがちですが、SDGsは教育、福祉、人材育成などソフト面に重点を置く目標です。

北海道でも早くからこのSDGs目標を取込み、まちづくりや未来都市計画において策定している自治体もあります。猿払村もこの17の目標を取組み、さまざまな計画、ビジョン、自治体の活動や住民への周知、喚起等が必要と考えますが村長の考えをお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの小山内議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本村におきましては、最上位計画であります第7次猿払村総合計画を基本に猿払村まち・ひと・しごと創生総合戦略や猿払村地球温暖化対策実行計画などで各分野別の成果指標を定めており、SDGsの掲げる目標の多くの分野ですでに実践しているものと考え

ております。

SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、たいへん重要であると考えますので、今後におきましては他の自治体の事例を参考とし、これらの計画の改定時や新たな計画の策定時には、SDGsに掲げる目標を参考にして取込める部分につきましては、可能な限り反映させていきたいと考えておりますし、まずはSDGsとは何かということから、連載的な村の広報等を活用しながら、住民も、これは職員を含めて、住民の方々にも周知を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：今、村長に答弁していただいた第7次猿払村総合計画、ちょうど2019年、今年度4年目、2020年、来年度で5年目を迎えます。

ちょうど、上期・前期の5年間が終わったとします。今、村長がおっしゃったとおり、さまざまな計画、ビジョンにおいて知らず知らずのうち、このSDGsが使われるということは私も認識しているところございます。ちょうど実施計画が5年終わったところで、この実施計画が2020年から5年間、2025年までの第7次猿払村総合計画、それにより多くのSDGsを取り込んで、より具体的にさまざまな形で推進計画を持っていく。また、それに伴って、SDGsを今勉強していく、これから考えていくという村長の答弁がありました。今、日本、内閣府のほうではこのSDGsを普及するために、講師の派遣やさまざまな事業をネットワーク化して事業推進を図っていきます。そのような国との連携をとって、講師の派遣等を考えているかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：当然、総合計画の改定時期、3番目の質問にも入ってしまうんですけども、この改定時期の実施実行計画の中で、きちんと考えていかなければならないというふうに思っています。

また、総合計画の中に1番から17番のどの事業をこうやってはどうかというところを、この事業は何番、こ

の事業は何番って添付していくというところも、これも必要などころかなと思っておりますし、まずはそういうことをどうするかということは、先ほども答弁しましたけれども、僕たち職員が職務を含めて、僕たちがどういうことかということをしっかり勉強しなければわかりませんので、内閣府または道のほうから専門の方がおられるのであれば派遣をしていただいて、しっかり勉強していきたいと考えております。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：このSDGsを事業推進や計画実践するにあたっては、さまざまなステークホルダー、利害関係者、官、民、団体、NPO、NGOさらには個人個人ひとりひとりのSDGsを計画し実行できるとなっています。早期に道・国の職員の方の講師派遣を受けて勉強会、村民のための周知の機会をつくるのが早急な、まず1歩目のスタートではないかと考えますが、その点について村長の考えを聞きたいと思っております。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：講師を招いてしっかり勉強させていただく。

また、職員だけではなくて、できれば全村民に集まっていたりするような形での講習会、研修会を開催できればいいかなというふうに思っておりますので、それを含めて担当のほうときちんと詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：昨年度、SDGsに関する道民のアンケートがありました。なかなか、7割以上の道民がSDGsをわからなかった、知らなかったという結果が出ています。そのSDGsをわかった上で主に誰が行動すべきか、誰がやったほうがいいのかというのは、やはり政府や自治体が先に行動して、それに民間が追随していく形、そのSDGsの達成に向けて取組んで、それを達成したいかしたくないか、やるかやらないかという、60%以上の方々が達成すべきだと答えたアンケート結果が出ています。

こうなると道民をはじめ、日本国民にSDGsをもっともっと知っていただいて、SDGsは17の目標なので非常に多岐にわたるものではありませんが、ひとつひとつ

具体的にはできるもの、できないものを選びながらやっていくのがいいと思います。

具体的例を話させていただきますと、先日の北海道新聞の記事にSDGsを通じて吉本興業と下川町がコラボをしたという記事を見た方もいるかと思っております。全く関係ない芸能事務所の吉本興業と下川町がなぜ連携したかという、SDGsの未来都市宣言をしている下川町と、SDGsを実践して企業活動や経営計画の中に反映させるという、吉本興業がわからない地域力やローカル力を経営ビジョンに盛り込む、下川町はお笑い芸能事務所を利用した発信力や移住交流やタレントの方々が下川町に住んでいただいて移住していただく。2つがSDGsという目標でくっつけた事業です。

猿払村もそのような形でSDGsを取り込むことによって、全然関係ないステークホルダーが、この猿払村のために遠くから来ていただいて、新たな村づくり、まちづくりのために貢献できる。そんな事例も、実際にこの北海道でも起きているということが事実です。

次、2番目の質問に移ります。

先ほど村長も答弁中におっしゃっていましたが、SDGsに関して、知らず知らずのうちに取り込んでいるという話もありました。一次産業を産業としている猿払村において、ナンバー14の目標であります、海の豊かさを守ろうと、ナンバー15の目標、陸の豊かさを守ろう等を、今までさまざまな形で取組んできましたし、これからも重点的な村の大事な目標と考えます。

さらなる持続的な農業・漁業の発展のために、明確な目標設定に掲げる必要を感じますが、村長の考えをお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

村では、一次産業の持続的な発展のための計画目標を、別途策定しております。

まず農業では、令和7年度までの目標を示した酪農近代化計画を策定しており、その中で生乳生産量の増加や安全で良質な生乳の安定的な生産提供に努め、食料自給率の向上を目指すものとしております。

また、漁業では令和9年度までの目標を示した特定漁港漁場整備計画及び水産物流通機能高度化対策計画を策定しており、ホタテ貝製品のさらなる輸出促進のため、天蓋施設といわれる屋根付き岸壁の整備による衛生管理体制の強化など、安全な水産物の提供を目標に掲げております。

以上のとおり、これらの計画で目標設定を行い、さまざまな取り組みを進めておりますが、今後も関係団体と協議をしながら各施策を進めてまいりたいというふうに思っております。特にナンバー14・15は本村の基幹産業に関する問題でありますし、近年、特に各コンビニチェーンで進めております脱プラスチックや温暖化問題など、環境改善が必須となっている現状を鑑みましても、村としても一定の目標設定が必要であるというふうに考えておりますので、今後取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：村長の答弁のとおり、SDGsには17の目標、その下に169のターゲットがあります。

そのターゲットも猿払村に当てはまるどころ、当てはまらないところ、さまざまあると思いますが、169のターゲットをより具体化して海・陸の豊かさを守ることが猿払村の持続可能な発展に絶対繋がると思いますので、その目標をさらに産業の面でも生かしていただきたいと思えます。

3番目の質問ですが、SDGsの17の目標は自治体、企業、教育機関、民間団体サークル、個人等でも目標に掲げ取り組めると言われています。

地球規模の大きなことや、小さな地域でもさまざまな問題解決、持続的な村の発展のために、猿払村SDGs推進計画等を策定する必要性を感じます。

村長の考えをお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

先ほどの答弁と若干重複する部分がございますが、平成28年度に策定しました第7次猿払村総合計画は、10年間の2025年度までとなっておりますので、実施計画につきましては5年後に見直しをすることと

しておりますので、来年度の見直しの検討時期に合わせてSDGsで掲げる目標をリンクさせることにより、SDGsの達成を目指していきたいというふうに考えております。

また、議員ご質問のSDGs推進計画の策定につきましては、内容も多岐にわたることから、まずはSDGsを私も含め職員がしっかりと理解した上で優先課題を決定し、目標設定などをしていかなければならないと考えておりますし、また、持続可能な村の発展のためにはどのフォーマットの組み合わせでの表現がいいのか、バランスをとることが望ましいのか、前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、今しばらくお時間をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：村長もSDGsについていろいろと情報収集したり、勉強したかと思いますが、1から17まで全てをやる必要はなくて、ひとつひとつ取り上げる、特にナンバー14の海の問題や15の陸の問題だとか、いつまでも働き続ける地域をつくるという目標もありますので、そんな中ひとつひとつできることからやっていくことが私は重要ではないかなと、猿払村の土台として海の豊かさを守ろうということは、昭和40年代に前浜の資源が枯渇した時に、この豊かな村をつくるために一代英断をして稚貝を放流して、今の産業、猿払村を成り立たせたという歴史もあります。それだってもう40年前なのにSDGsの考え方が充分入った事業ではないかなと考えると、まずスタート地点に立って、一つでも多くのことを取り込めるような計画をつくっていただきたいと思えます。

以上です。

次に2項目の質問に入ります。

4月からさるふつキッズ・サポートの事業が開始されました。今、6月の末を迎えますが、現在までの登録人数と4月から6月までの利用実績についてお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの議員の

ご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、この事業は登録制とはしておりません。相談があった都度対応させていただき形となっております。

また、これまでの利用実績につきましては、4月と5月は利用者はおりませんでした、6月に入り、お母さんが自動車運転免許証を持っていないという理由で使用された小学生1名と、お母さんから消防への相談電話をきっかけに利用された幼児1名がおりますので、2名の方がご利用という実績になっております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：6月に2名の方が利用したということでございますが、私の質問の趣旨として、どうしても月曜日から金曜日という平日の稼働、2番目の質問に入りますが、利用日時が月曜日から金曜日の稼働、時間帯も8時半から12時、1時半から4時までになっています。使いやすさ使いにくさから考えると、なかなか厳しいのではないのかなと当初にも話しましたが、非常にいい事業だと考えましたが、一次産業が盛んな村として、土曜日であっても当然沖に出る職業にある方もいる。特に、今の6月の時期だと農業関係の方々には朝から晩まで一般の農業の仕事と、さらには草刈・作草のために家を変える時間が多いと考えたときに、この時間設定で本当にいいのかなと。思ったよりも利用実績がないということが、どっちの判断にとれるのが非常に難しい。

猿払村にとってこの事業が必要なかつたのか。充分病院に行く交通手段としては足りているという判断に基づくのか、それとも使いにくいのかというのはちょっと難しい。また、3か月しか経っていないので難しいところでもありますが、この設定の理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：この時間設定につきましては、まず基本として村の国保病院の外来診療時間の受付に合わせさせていただいたというのが、まず最初に決めさせていただいた状況です。

次の質問の中に入るかわかりませんが、この

1年間をやってみて、いろんなご意見やご要望が出てくるかと思うのです。お二人目の方については、これは時間外の方なのです。そこは消防署員として時間がだめだから、時間が受付外だからということではなくて、臨機応変にまだやろうという形の中で、ある一定の病院の診療時間に限定はさせてもらっていますけど、利用する方々については臨機応変に対応させていただいているというのが現状でございますので、いろんな利用された方々から一応アンケート調査もいただくことにしておりますので、そういうことも含めながら今後1年間まずやらせていただいて、来年度どういう形が良いのかということも含めて、やらせていただきたいと思っています。

ただ、この時間だから受付しないということは決してなくて、そこは臨機応変にうちの署員は対応していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：3番目の質問にもかぶってしまいますが、臨機応変に対応していただいているということを非常にありがたいことだと思えます。

であれば、臨機応変に対応する旨を村民に周知することが必要ではないかと。今、消防の広報でしか見てない方々は、この時間制限があると思うのでたぶん受付・申込をしない方もおられるのであれば、まず1年間をこの形で様子見る。

確かにわかりますが、臨機応変で受付けていますよってことを住民に周知することが必要ではないのかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：そのとおりだと思います。しっかりとその辺については周知徹底を図っていききたいと思います。

いろんなパターンがあると思うのです。今、議員おっしゃられたとおり、我々みたいに土日が休みというところもあるでしょうし、土曜日もお仕事、日曜日だけが休み、また時間外にあつて夜遅くまでの勤務体系という方々もおられますから、今後そのところをどういう対応をしていくかということが大事だと思ってい

ます。

それと、このキッズ・サポートの部分と救急車の利用のすみ分けというところも、今後考えていかなければなりませんので、そういうところも署員としては前向きに、私のお願いしたことを前向きに取り組んでいただいておりますので、議員からご提案のありましたことを含めて、今後子どもたちのサポートもしっかりしていける状況でやっていきたい。

今、この事業が評判になっているような雑誌に載ったりして、各消防から視察が来るというようなお話を聞いておりますので、うちの署員は前向き検討していただいているし、やっていただいているというふうに理解もしておりますので、今、議員からご質問のご提案があったとおり、進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：それではこのことについては、周知徹底をしていただくということをお願いをしたいと思います。

質問の意図とはちょっと変わるかもしれませんが、この事業によって小さい子どもやお母さん方が安心して、ここに病院があつて良かったなど。病院の状況も外来患者も少なくなり、入院患者も少なくなつて、非常に経営問題等も厳しさを増す中、やはり猿払村には病院が必要なんだ。こういう消防があつて、こういうキッズ・サポートがあつて、猿払村に住んでいて良かった。

猿払村、高齢者の施策に対しても子育て支援等の施策に対しても、村民として他の自治体から比べると非常にいろんなことをやっていただけるなど自負しているところがありますが、さらなる住民福祉サービスに向けて、いろんな意味でキッズ・サポートをより推進していければいいと思います。

答弁はいりません。

以上で質問を終わります。

○議長（太田宏司君）：これで一般質問を終結いたします。